

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 1	高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

▶ めざす姿

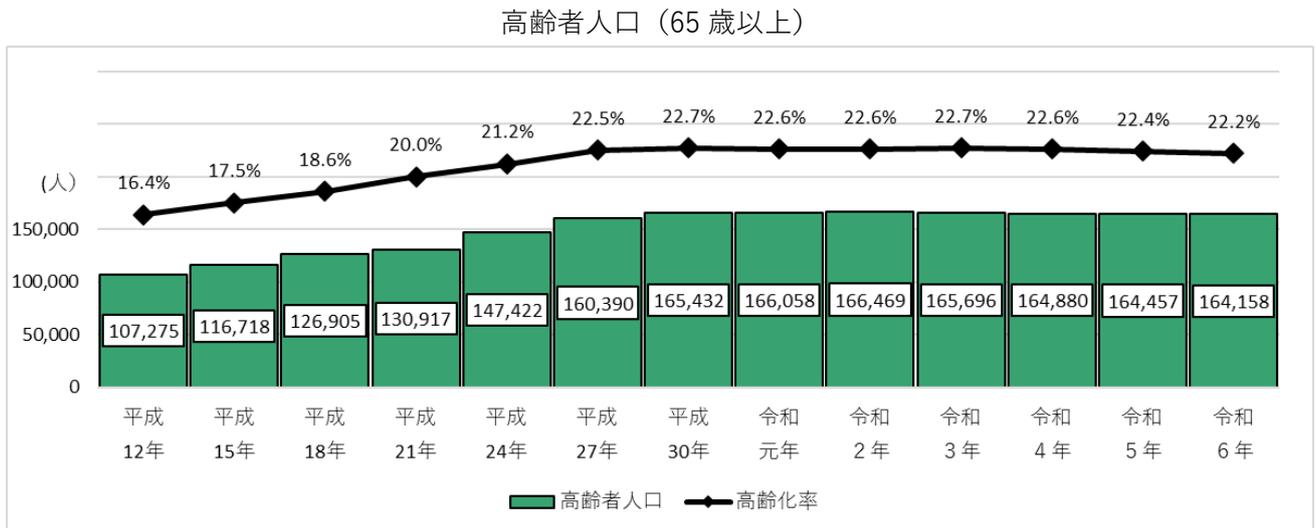
-
- ① 地域の見守り活動等を通じて、高齢者が孤立化することなく、日常生活における様々なトラブルに対しても、十分に守られながら安心して暮らせるよう、必要なサービスが地域の多様な主体により、適切かつ円滑に提供される体制が整っています。
 - ② 互いに助けあい、尊厳を持って暮らせる社会の実現に向けて、社会参加や介護予防など、様々な活動を支援することで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って輝けるまちが実現しています。
 - ③ 支援や介護が必要となった場合でも、高齢者が自分らしい暮らし方を実現できるよう、効果的かつ効率的にサービスが提供される体制が確保されています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
地域とのつながりを実感している高齢者の割合	46.7% (令和 6 年度)	50%	55%
要介護・要支援認定を受けていない高齢者（75 歳以上 85 歳未満）の割合	82.6% (令和 5 年度)	82.8%	83.0%
社会参加の状況	スポーツ関係 22.7% 趣味関係 27.0% 収入のある仕事 32.3% (令和 4 年度)	スポーツ関係 24% 趣味関係 28% 収入のある仕事 35%	スポーツ関係 25% 趣味関係 30% 収入のある仕事 40% (令和 13 年度)
地域密着型サービスの整備状況	認知症高齢者グループホーム 43 拠点・844 人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 拠点（看護）小規模多機能型居宅介護 8 拠点 (令和 5 年度)	認知症高齢者グループホーム 45 拠点・880 人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 8 拠点（看護）小規模多機能型居宅介護 10 拠点	—
介護サービス従事者の離職率の縮小（定着率の向上）	16.3% (令和 4 年度)	全国値を下回る	全国値を下回る

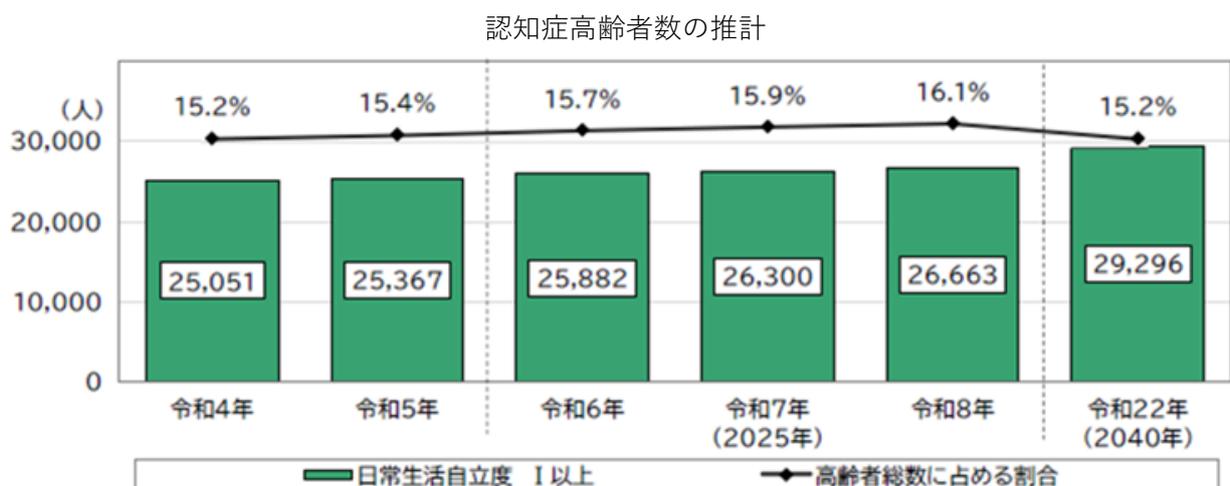
▶ 現状と課題

- ① 大田区の高齢者人口及び高齢化率について、ここ数年は横ばいで推移しており、令和6年10月1日時点の高齢者人口は164,158人、高齢化率は22.2%となっています。令和22年には団塊ジュニア世代が65歳となり、高齢者人口が増加する一方で、生産年齢人口が減少することから、高齢者がともに支えあう地域づくりや見守り体制の強化を進めていくことが求められています。



資料：大田区住民基本台帳人口（各年10月1日現在）を基に作成

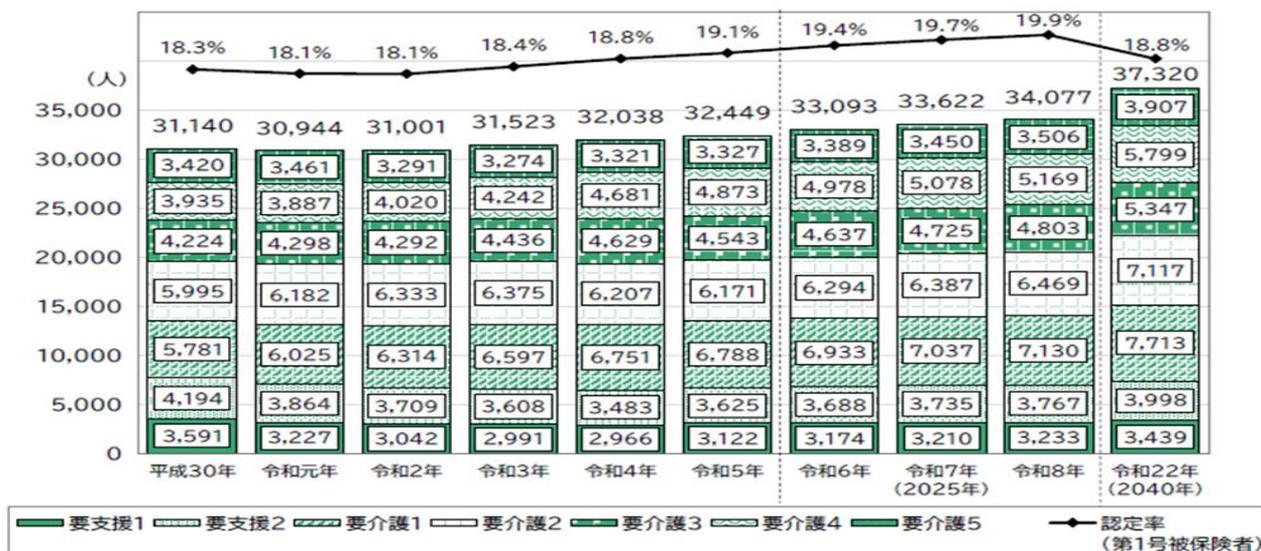
- ② 日常生活自立度Ⅰ以上の「何らかの認知症を有する」と判定される方は、区内の高齢者の15～16%程度と推計しており、今後増加していくことが見込まれます。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、予防に向けた取組の強化や、早期に医療へつながる体制づくり、また、成年後見制度の利用促進や老いじたくを推進して権利擁護を図ることが必要です。



資料：大田区による推計値を基に作成

③ 大田区内の要介護・要支援認定者数は、令和5年度時点で 32,449 人となっており、年によって増減が見られるものの、増加傾向にあることがうかがえます。いずれの要介護度においても増加が見込まれる中、特に要介護3以上の比較的重度な認定者の増加が予想されており、地域で支える体制の整備や、介護予防・重度化防止に取り組む必要があります。

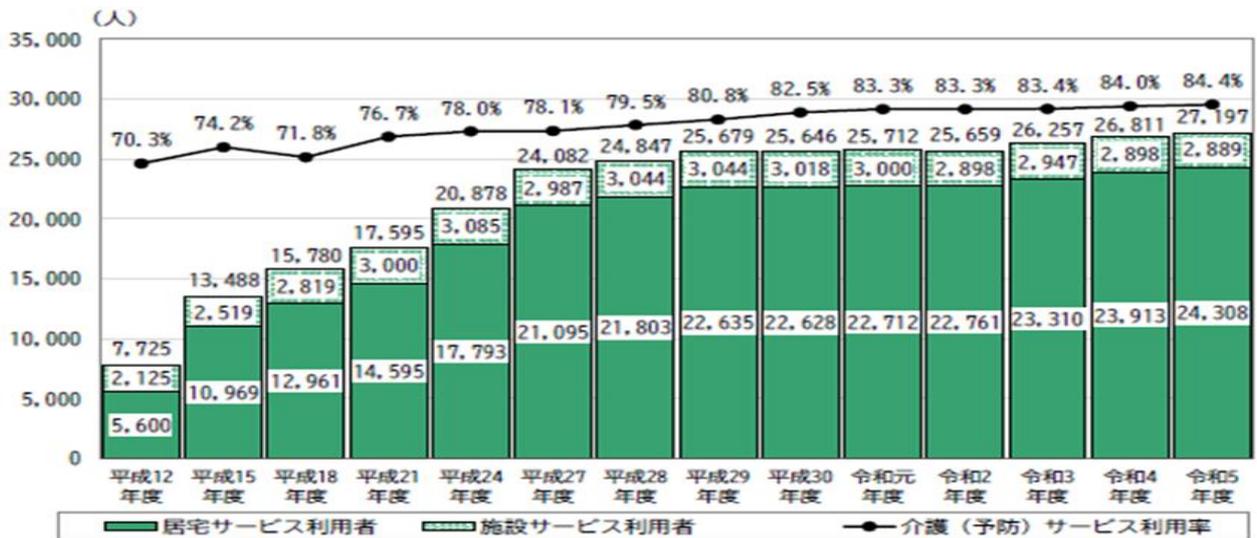
要介護・要支援認定者数の推移と将来推計



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年10月1日現在）を基に作成、令和6年以降は大田区による推計結果を記載

④ 要介護・要支援認定者のうち、何らかの介護（予防）サービスを利用する人の割合は、平成 29 年度から 80%を超えており、介護（予防）サービスの利用者数は、2.5～2.7 万人程度で推移しています。認知症高齢者や要介護者等が環境変化の影響を受けやすいことに留意し、自宅を中心とする住み慣れた地域で生活を継続するためには、様々なサービスの提供を一層充実させていくことが求められます。

介護保険サービスの利用状況



資料：東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」を基に作成

▶ 施策の方向性

①高齢者の見守り体制の強化・推進



日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細かに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、地域で孤立した高齢者や身寄りのない高齢者など、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中、重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援



認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたかく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

③高齢者の就労・地域活動の支援



大田区 いきいき しごと ステーション（高齢者等就労・社会参加支援センター）、シルバー人材センター、シニアステーション糎谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

④介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実



地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携による、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、多様な介護サービスの基盤整備支援や、ICTを活用した業務の効率化・外国人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画 【おおた高齢者施策推進プラン】

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 2	本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

▶ めざす姿

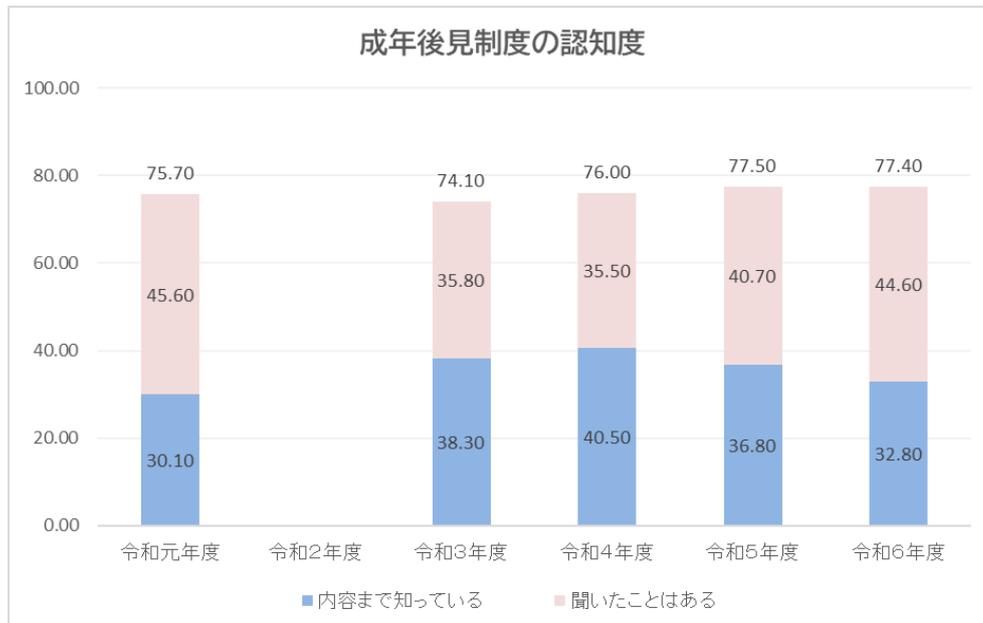
- ① 本人意思の尊重と自己決定支援の重要性の理解があらゆる世代に深まっています。支援者の拡充と地域連携ネットワークの強化が進み、誰もが住み慣れた地域の中で孤立せず、成年後見制度等の必要な支援を受けられ、元気なうちから将来に備えて前向きに安心した生活を送ることができています。
- ② 自己決定の阻害要因となりうる配偶者暴力（DV）の防止等に向けた相談体制の強化が行われ、被害者が早期に適切な支援につながり、安全が確保されています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
成年後見制度の理解度	32.8% (令和 6 年度)	40%	45%
成年後見制度の利用者数	1,293 件 (令和 5 年度)	1,350 件	1,400 件
大田区 DV 相談ダイヤルの認知度	30.0% (令和 6 年度)	34%	38%

▶ 現状と課題

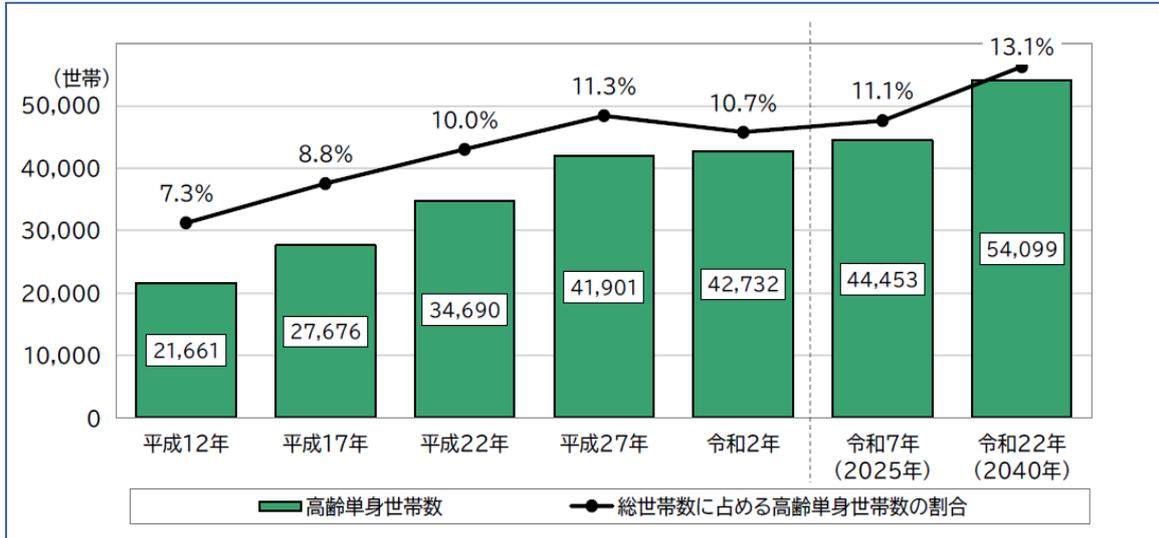
- ① 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査によると、成年後見制度について内容まで知っている人は30%程度となっており、区民の権利擁護に関する理解度は十分とは言えません。権利擁護に関する理解の不足や支援の拒否等によって権利侵害につながるおそれがあることから、権利擁護に関して分かりやすく正確な周知・啓発が求められています。



注：令和2年度は、区民意識調査で設問としていないため未掲載
資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査を基に作成

② 頼れる親族がない高齢者や障がい者の単身世帯が増加する傾向にあります。本人に必要な医療・介護・福祉サービス等が届いていない、また、適切な金銭管理が難しくなっているにもかかわらず周囲に気付かれないなど、地域生活の継続のために権利擁護が必要となる世帯が増えています。家族機能の低下や地域のつながりが希薄化する中でも、支援等を必要とする方が適切な意思決定支援を受け、身寄りのない方も安心して地域生活を送ることができる権利擁護支援の仕組みづくりが必要です。

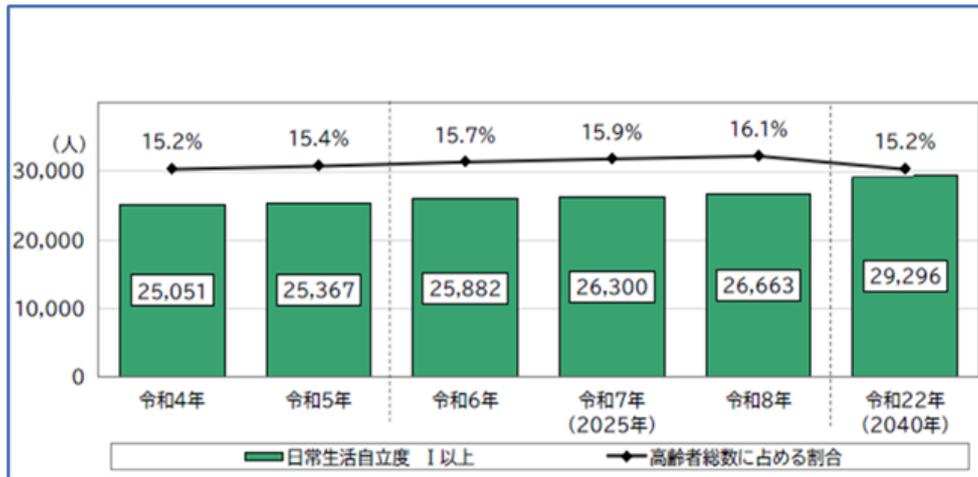
大田区の高齢単身世帯数の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）を基に作成、令和7年以降は大田区による推計結果を記載

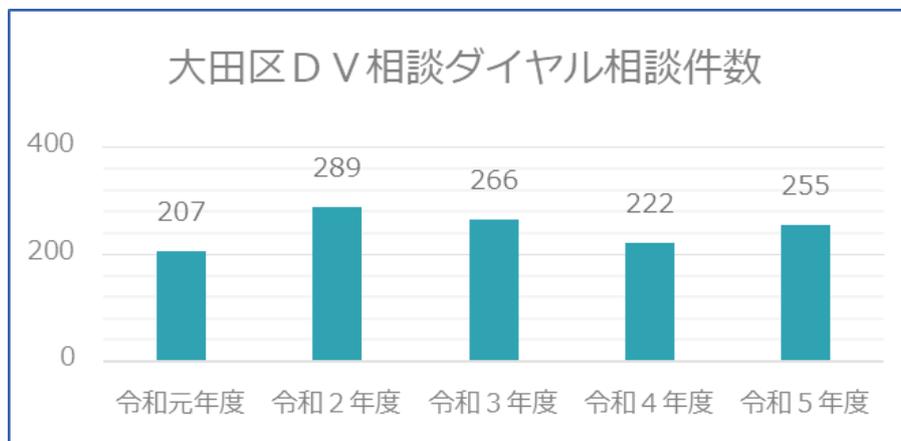
③ 単身世帯や認知症高齢者の増加により、終末期医療や死後のことについて備えていないために、本人の意向が分からず意思を尊重した対応が困難な事例が増えています。人生100年時代と言われる今日において誰もが生涯を健やかに安心していきいきと暮らすことができるよう、本人の意思を尊重して、その実現を支援できる体制を構築する必要があります。

認知症高齢者数の推移



資料：大田区による推計値を基に作成

④ 人権に関する意識調査によると、一人ひとりの人権を尊重すべきであるとする区民の割合は86.0%である一方、区民からのDV相談ダイヤルの相談件数は令和元年度以降毎年200件を超えています。特に家庭内でのDVは外から見えにくいため、被害者の孤独・孤立につながりやすい傾向があります。DV被害経験者のうち、相談したことがある人は少ない状況です。暴力の未然防止に向けて更なる意識啓発を行うとともに、早期発見や支援につなげるため、相談先の周知を進める必要があります。



資料：所管課実績を基に作成

▶ 施策の方向性

<p>①権利擁護の正しい理解と周知啓発</p> <p>成年後見制度や老いじたく等の適切な利用が進むことで、本人の意思の尊重が重視され、また、配偶者暴力（DV）防止に向けた意識啓発や相談先の周知によって自己決定の阻害要因が取り除かれるよう取り組みます。区民の権利擁護に関する理解を深めるために、自ら備えることも含めた広報と啓発の仕組みをつくっていきます。</p>	
<p>②地域の担い手の育成と相談体制の拡充</p> <p>福祉関係従事者の権利擁護に関する知識と相談スキルの向上を図りながら、まちや地域における支援の担い手のすそ野を広げられるよう、人材の確保と育成に取り組みます。</p> <p>身近な地域で、困りごとを気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していくとともに、区民の方が支援を受ける受援力（人に助けを求めたり、受け取る力や意欲）を高められるよう支援していきます。</p>	
<p>③地域連携ネットワークの強化</p> <p>専門職団体や福祉関係機関、地域団体、医療機関、金融機関等と連携することで、地域での見守りの機能を強化し、認知症高齢者や障がい者など権利擁護支援が必要な方を早期発見し、早期支援につなげていく仕組みを構築します。</p> <p>地域連携ネットワークの支援機能を一層充実するとともに、複合的課題を抱える世帯については、重層的支援会議や権利擁護支援検討会議等と連携して、支援チームによる包括的な支援体制を強化します。</p>	

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度等利用促進基本計画
2	第8期大田区男女共同参画推進プラン
3	大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画 【おおた高齢者施策推進プラン】
4	大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画 【おおた障がい施策推進プラン】

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 3	障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

▶ めざす姿

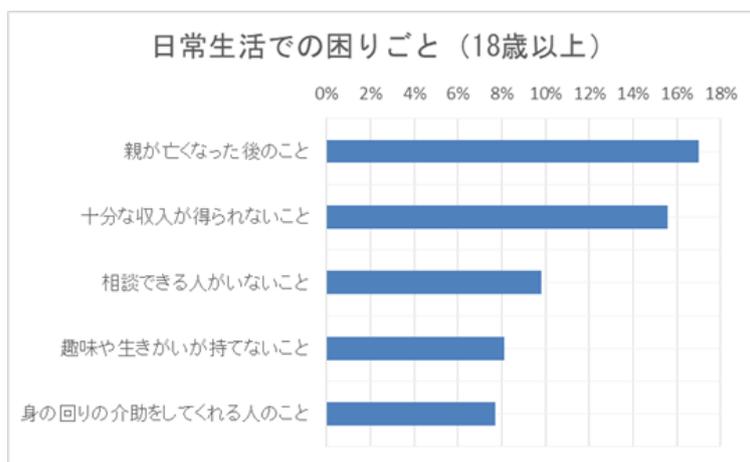
- ① 生活上の困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしています。
- ② 誰一人取り残さない社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の視点から、福祉教育や啓発などを通じて、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあいながら、ともに生きる社会が実現しています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
障害福祉サービス等利用者の満足度	75% (令和 4 年度)	85%	90% (令和 13 年度)
障害者差別解消法の理解度	20.3% (令和 6 年度)	28%	36%

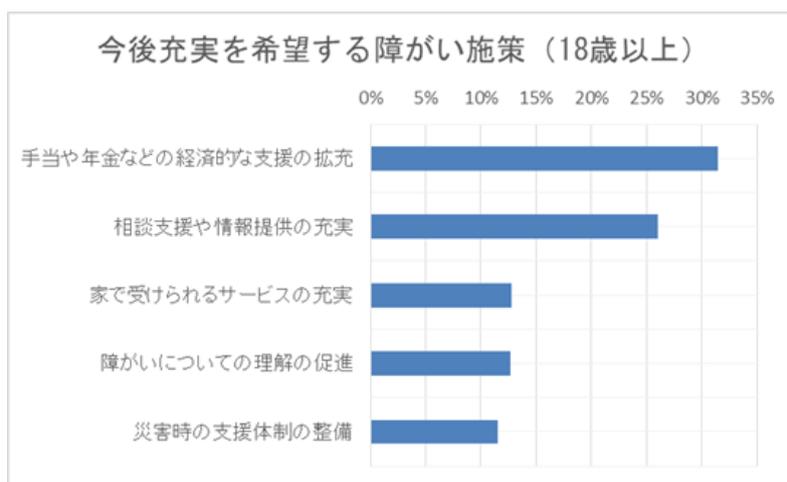
▶ 現状と課題

- ① 令和4年度大田区障がい者実態調査の結果によると、生活における不安や困っていることとして「親が亡くなった後のこと」が最も多くなっています。障がい者本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、介護者が不在の際や緊急時にも、安心して頼れる場所を確保していく必要があります。



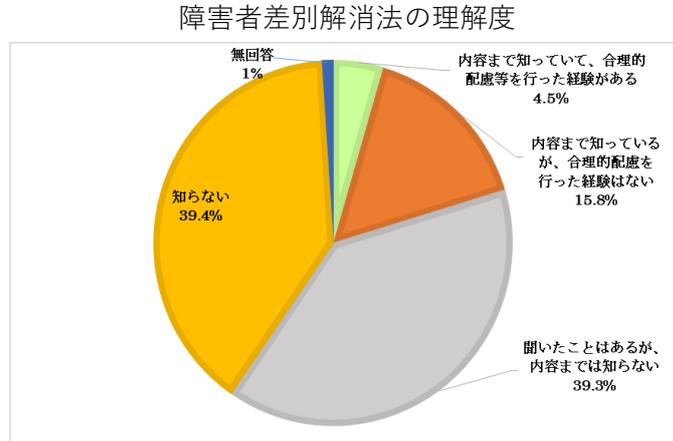
資料：令和4年度大田区障がい者実態調査を基に作成

- ② 令和4年度大田区障がい者実態調査の結果によると、今後充実を希望する障がい施策として「相談支援や情報提供の充実」と回答した割合は26%となっています。親亡き後の不安、生活困窮、高齢化、障がい者と要介護者の親の同居世帯への支援等、様々な課題に対して、包括的な相談支援体制の充実が求められています。



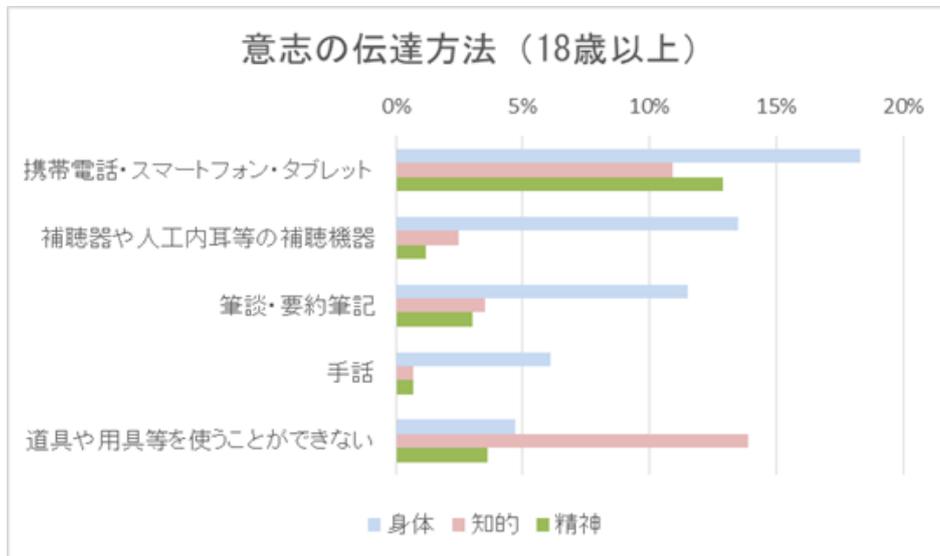
資料：令和4年度大田区障がい者実態調査を基に作成

③ 令和6年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査によると、障害者差別解消法について、「知らない」又は「聞いたことはあるが、内容までは知らない」と回答した割合が78.7%となっています。障害者差別解消法の内容及び合理的配慮について認知度が向上するよう、一層の普及啓発が必要です。



資料：令和6年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査を基に作成

④ 令和4年度大田区障がい者実態調査の結果によると、意思の伝達を図る際に道具や用具が必要であるにもかかわらず「使うことができない」方が一定数います。障がい特性に応じた意思疎通手段の利用を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず等しく情報取得が可能となるよう情報発信することが求められています。



資料：令和4年度大田区障がい者実態調査を基に作成

▶ 施策の方向性

<p>①相談支援体制の充実・強化</p> <p>障がい者や生活困窮者等、困りごとを抱える方が必要なサービスを利用しながら、自らの個性や強みを活かし、自らの意思で選択・決定をし、自分らしく地域で暮らし続けられるよう、関係機関が相互に積極的に連携し、相談支援体制の充実・強化に取り組んでいきます。</p>	 
<p>②障がい者等の地域生活の支援</p> <p>障がい者一人ひとりの意思を尊重し自分らしく生きることができるよう、社会参加や社会活動を充実させるとともに、障がいの重度化や、本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、安心して頼れる場所を確保するなど、地域での暮らしを支えるための支援体制の充実を図ります。</p>	  
<p>③障がいへの理解の推進</p> <p>障がいを理由とする差別の解消、意思疎通支援や情報保障の促進、地域との交流の促進等、障がいのある人もない人も地域の中でつながり、支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。</p>	  

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度等利用促進基本計画
2	大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画 【おおた障がい施策推進プラン】

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 4	人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

▶ めざす姿

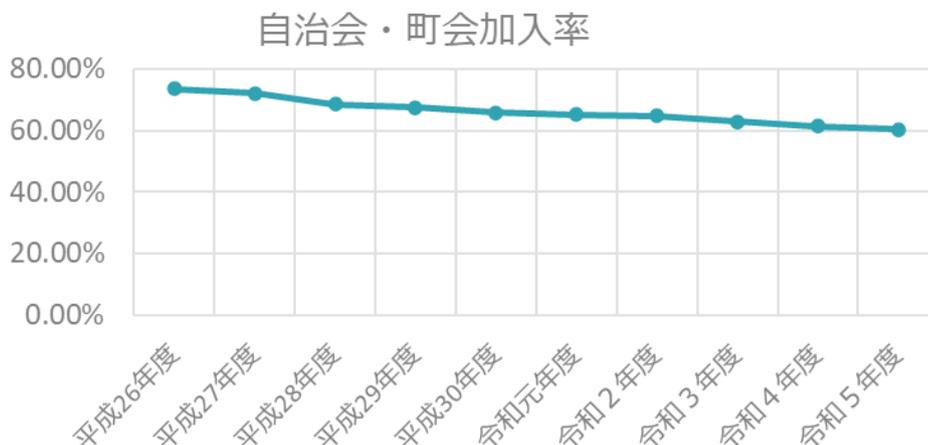
- ① 多くの区民や多様な主体が地域活動に参加し、自治会・町会をはじめとした地域団体、行政、関係機関等が連携・協力し、地域課題の解決に向け、継続的に活動しています。
- ② 共生や社会的包摂の理念が広がり、区民、地域団体、企業等の誰もが、お互いを尊重し、「支え手」「受け手」の関係を越えて、地域の支えあいのための活動に参加し、誰一人取り残されることなく、つながりを感じる地域となっています。
- ③ 悩みや困りごとが複数あったとしても、どこかの相談窓口につながれば、そこから課題に応じて必要な支援サービスの提案を受けることができ、適した支援者のチーム一丸でのサポートにより、安心して生活ができています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
自治会・町会への加入世帯数	244,470 世帯 (令和 5 年度)	244,000 世帯	244,000 世帯
自治会・町会が連携・協働した地域の企業、団体、NPO等の団体数	1,951 団体 (令和 5 年度)	2,125 団体	2,300 団体
現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思う区民の割合	47.9% (令和 5 年度)	50%	55%
ユニバーサルデザインの理解度	67.6% (令和 6 年度)	70%	85%
普段の生活について、孤立感や孤独感がないと感じる区民の割合	66.7% (令和 6 年度)	70%	72%

▶ 現状と課題

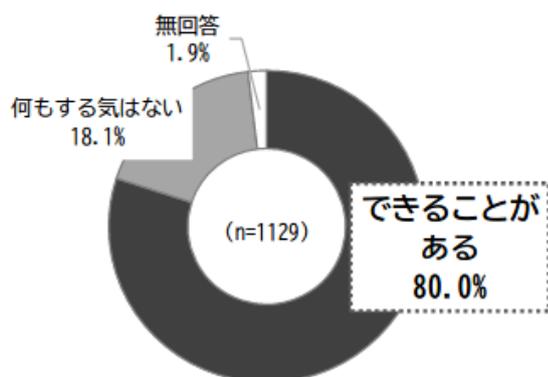
- ① 価値観の多様化や単身世帯の増加など、社会構造の変化により「地域のつながり」が希薄化し、自治会・町会の加入率が年々減少しています。高齢者等の見守りや災害時の共助を推進するため、区民の自治会・町会活動への理解を深め、加入促進を図る必要があります。



資料：所管課実績を基に作成

- ② 自治会・町会の担い手不足により、活動の停滞等のリスクが高まっている一方で、普段の生活の中で近隣の住民同士が支えあうため、「日頃から声をかける」や「地域活動に参加する」など「できることがある」と答えた区民の割合は 80% もおり、助けあいの基盤があることがうかがえます。自治会・町会をはじめとした地域活動団体の困りごととして、担い手不足が課題となっている一方で、単発・短時間での参加など特徴次第では参加したいと答えた方が 80% を超えており、地域活動への参加方法の工夫が必要となっています。

普段の生活で近隣の住民同士が自主的に支えあうために自分ができること



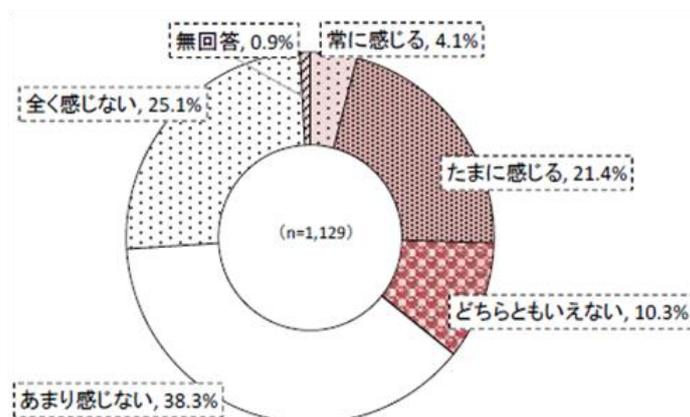
【できることの詳細、一部抜粋】

近隣の方に積極的に挨拶をする	61.4%
近隣の方に日頃から積極的に声をかける	17.2%
地域活動やボランティア活動へ参加する	13.0%

資料：大田区地域福祉計画実態調査報告書（令和5年3月）を基に作成

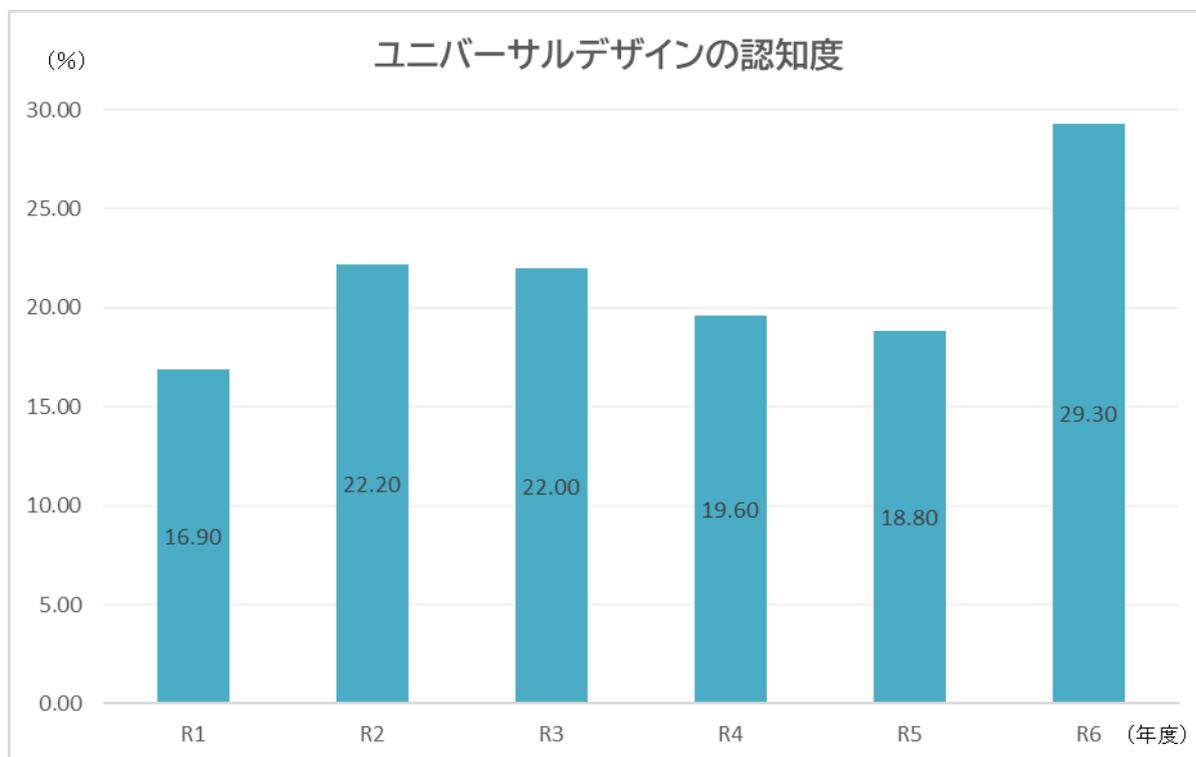
③ 単身世帯の割合が上昇し続けている中で、社会からの孤立を感じている方が約 25% もいます。そうした方の中には誰にも相談できずに必要な支援につながれていない方がいます。地域や社会から孤立している方をサポートし、地域社会資源等につなげる支援が必要です。そのためには、人と人がつながる、孤立を生まない・多様性を認めあう地域づくりが必要です。

＜ふだん、どの程度社会からの孤立を感じますか＞



資料：大田区地域福祉計画実態調査報告書（令和5年3月）を基に作成

④ 「ユニバーサルデザイン」の認知度は令和元年度と比較して高くなっていますが、定義までよく理解している区民は約 30%にとどまっています。区民を対象とした普及啓発事業に多くの区民が参加できるよう工夫を重ね、ユニバーサルデザインへの理解が広まるよう取り組む必要があります。



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査を基に作成

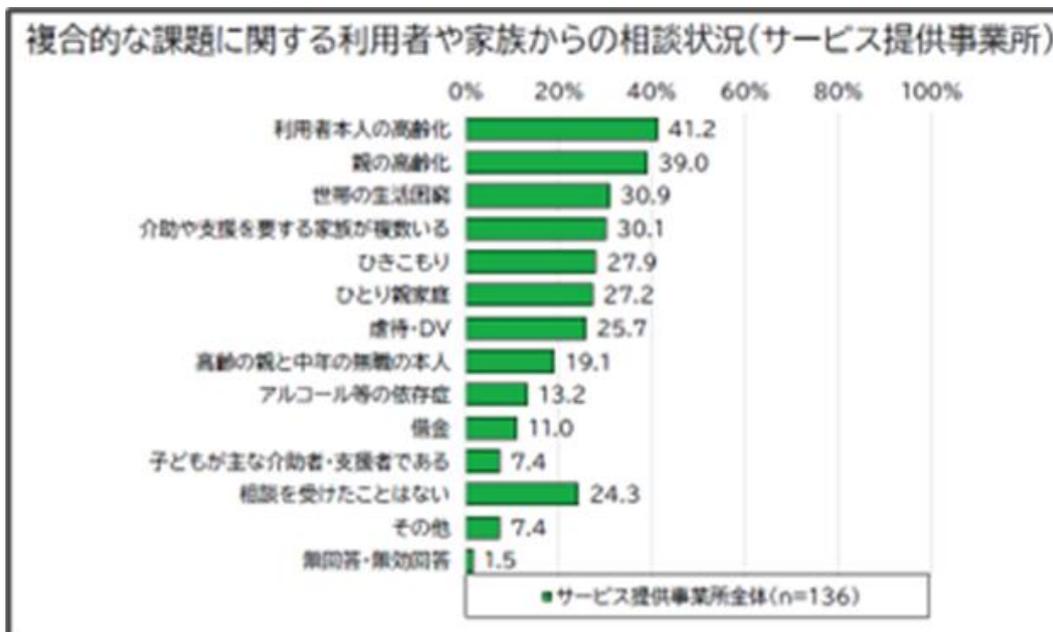
- ⑤ 区民が抱える困りごとを、世帯全体に及ぶ課題を含めて、年齢や分野などによる切れ目なく受け止める相談支援体制が求められています。各相談窓口・支援機関が、本人に寄り添い、相談内容を丁寧に聞き取り、必要に応じて他の専門機関につなぐなど、包括的な相談体制を強化していく必要があります。

今後福祉分野について区が特に力を入れて取り組むべきこと（区民：問37）
（年代別のクロス集計）

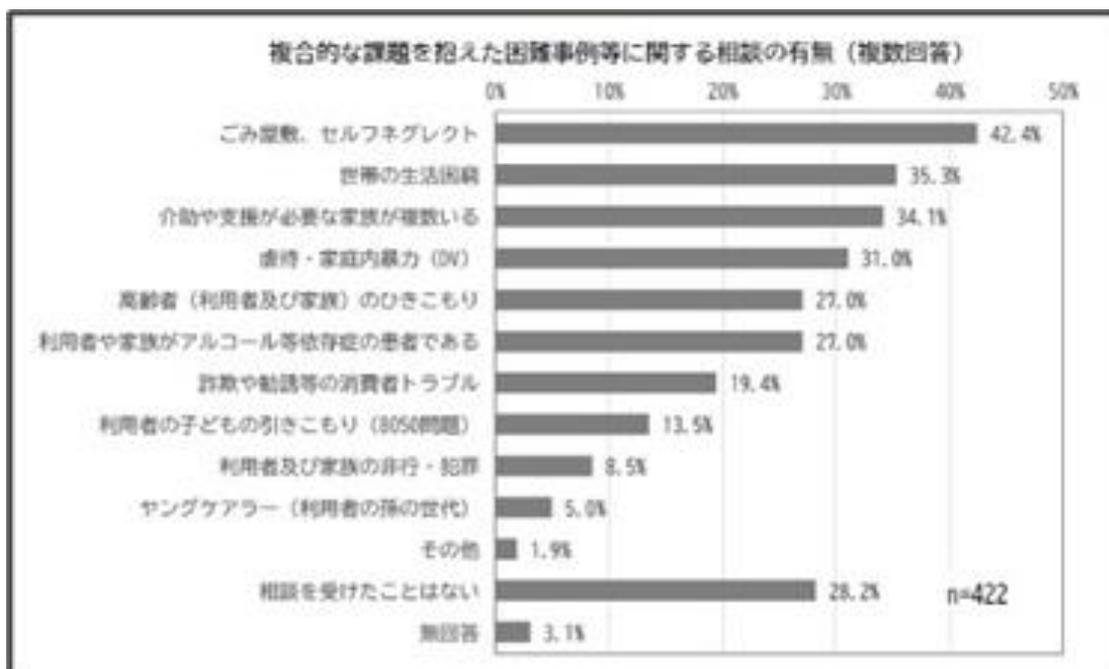
	どの世代にも応じた支援体制の充実	区民が地域に関わるきっかけづくりの充実	福祉の専門的な人材の育成	ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を踏まえた環境づくり	複数の課題を抱えた人や世帯に対する相談体制の充実	福祉の関係機関や区内事業所等との区の連携強化	地域で活動する人と人の交流の促進	世代や文化、個人の価値観等の多様性を認め合う意識の醸成	地域住民同士で支えあう（助け合う）意識の醸成	区民や団体が地域で新たに福祉活動を開始するための支援	
全体 (n=1192)	50.9	28.9	27.3	27.1	25.1	21.7	18.8	18.2	16.8	15.2	
年代別	18～39歳 (n=240)	56.7	19.2	25.0	36.3	22.5	21.7	17.5	24.6	10.8	9.6
	40～64歳 (n=536)	49.8	29.5	26.3	28.5	25.7	23.9	17.4	18.1	15.5	13.2
	65～74歳 (n=186)	50.5	38.2	31.7	19.4	27.4	20.4	18.3	15.1	20.4	20.4
	75歳以上 (n=160)	46.3	30.6	28.7	17.5	24.4	15.6	26.3	12.5	26.3	23.8

資料：大田区地域福祉計画実態調査報告書（令和5年3月）を基に作成

⑥ 生活困窮やひきこもり状態、虐待など、福祉サービスを必要としている方の地域生活課題が、多様化・複雑化しています。複合的な課題を抱える世帯に対して、支援分野を越えた多機関・多職種のチームにより支援する体制を整備していく必要があります。



資料：令和4年度大田区障がい者実態調査を基に作成



資料：令和4年度大田区高齢者等実態調査を基に作成

▶ 施策の方向性

①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築



区民や地域団体、企業などの多様な主体が地域活動に参加するきっかけを創出するとともに、これらの主体が集い交流する拠点づくりや、主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化します。

また、地域の居場所やコミュニティの場を増やし、そうした場が区民にとっての身近な相談の入口となり、区の関係機関と連携して、必要な支援につなげることで、支えあいのネットワークの構築を図っていきます。

②自治会・町会との連携・協働の更なる推進



地域のつながりを強化することが、暮らしの活力の創出、子どもや高齢者の見守り、防犯・防災対策などの課題解決につながります。

持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町会との連携・協働を更に推進していきます。

③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進



障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての区民がお互いを尊重し、支えあいながら安心して暮らせるよう、福祉教育にも取り組み、心のバリアフリーの理念の普及啓発と、区民の声を活かしたユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

④分野横断の包括的な支援体制の強化



誰もが必要な支援を受けられるようにするため、各相談窓口や支援機関において、孤立や生活困窮など様々な困りごとを、分野にかかわらず包括的に受け止め、必要に応じて、関係機関が連携して支援できるよう、社会福祉法による重層的支援体制整備事業を推進します。

また、福祉人材育成・交流センター等の研修を通じて、区内福祉従事者が、包括的な支援の視点を身に付けるための人材育成を進めると同時に、連携強化に向けた関係性の構築を図ります。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度等利用促進基本計画
2	大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画 【おおた高齢者施策推進プラン】
3	大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画 【おおた障がい施策推進プラン】
4	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
5	大田区公共施設等総合管理計画

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 5	人々の相互理解と交流の促進

▶ めざす姿

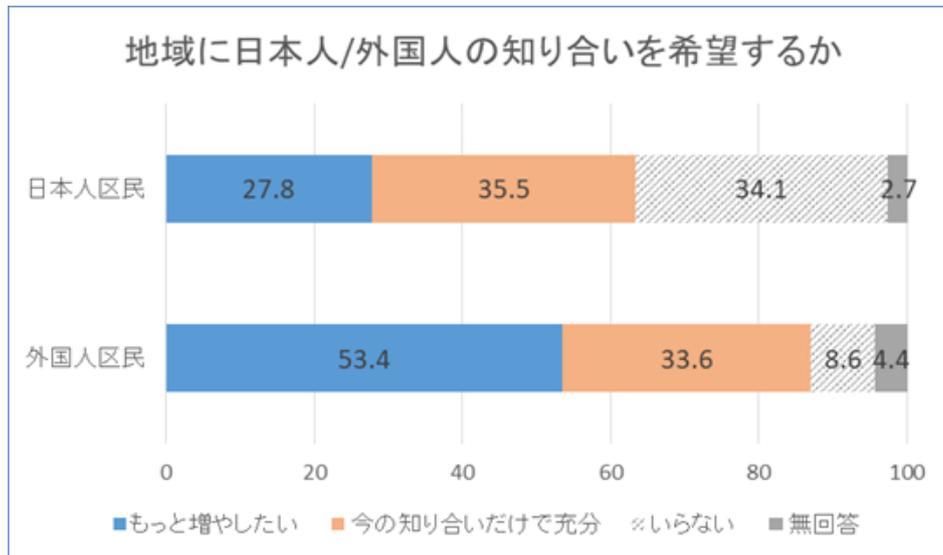
- ① 国際交流事業の実施や、海外都市との交流、グローバル人材の育成などが日常的に行われ国際理解が深まっており、日本人区民と外国人区民の相互理解のもと、多様性を活かした誰もが住みやすいまちになっています。
- ② 情報提供の多言語化など、「伝える情報」から「伝わる情報」への転換が図られるとともに、日本語及び日本の生活習慣について、外国人区民の理解が進んでいます。また、多様な団体と連携し、個々のケースに対応したきめ細かな支援が行われ、外国人区民も地域の中で一層安心して暮らせるようになっています。
- ③ 男女共同参画社会についての理解が進み、あらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。また、性別だけでなく、年齢や出身、障がいの有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあい、自分らしく生きられる社会が実現しています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
日本人と外国人が互いに認めあい、暮らしていると思う日本人・外国人区民の割合	日本人 57.4% (令和 6 年度) 外国人 79.8% (令和 4 年度)	日本人 60.5% 外国人 84.8%	日本人 63.5% 外国人 88.8%
現在住んでいるまちが暮らしやすいと感じている外国人区民の割合	85.0% (令和 4 年度)	88.5%	91.3%
家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合	46.1% (令和 5 年度)	50%	55%
今の日本は、人権が尊重されている社会だと思う区民の割合	66.5% (令和 6 年度)	68.5%	70.5%

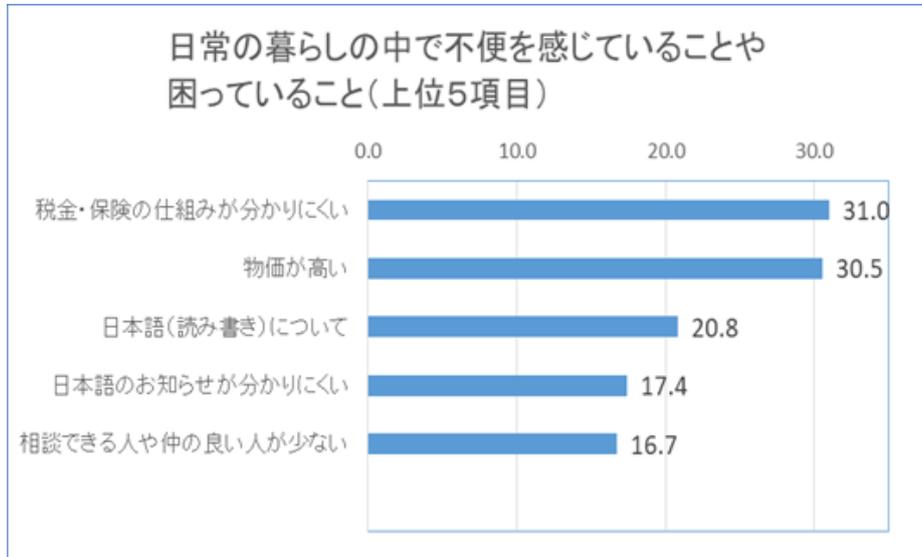
▶ 現状と課題

- ① 地域の日本人の知り合いを「もっと増やしたい」と思う外国人区民が50%以上であるのに対し、外国人の知り合いを「もっと増やしたい」と思う日本人区民は30%以下と低くなっています。多文化共生のまちづくりに対する認識にも、日本人区民と外国人区民に違いが認められるなど、それぞれの多文化共生意識の違いを示しており、相互理解に向けての更なる意識醸成が求められています。



資料：令和4年度大田区多文化共生実態調査を基に作成

② 外国人区民が日常生活で困っていることとして、税金等の仕組みや日本語の理解についてが上位となっており、制度や言語の壁に直面していることが分かります。情報や事業が、適切かつ迅速に届くよう、様々な媒体を活用して幅広く提供していくことが求められます。また、多岐にわたる課題に的確に対応するために、多様性・包摂性のある取組が必要です。



資料：令和4年度大田区多文化共生実態調査を基に作成

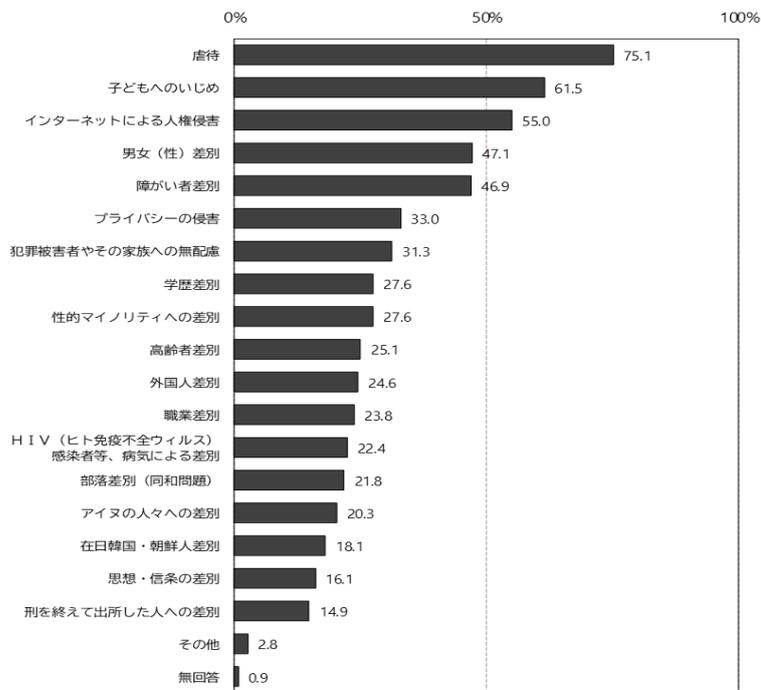
③ 男女共同参画に関する意識調査や大田区政に関する世論調査の結果から、区民の男女平等に関する意識は、決して高くない状況となっています。引き続き、「エセナおおた」にて男女共同参画を目的とした講座を実施するとともに、情報誌や区報等を活用して広く男女共同参画について周知し、区民の意識啓発につなげていく必要があります。



資料：男女共同参画に関する意識調査を基に作成

④ 一人ひとりの人権を尊重すべきであると回答した区民の割合は 86.0%でした。その一方で、特に問題があると思う人権問題については、様々な課題が選ばれています。これまでの人権問題に加え、近年ではインターネット上での人権侵害が深刻化するなど、新たな課題が表面化しています。多様な個性を認めあう人権意識の向上が求められています。

「次の人権問題のうち、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)」に対する回答



資料：令和5年度大田区人権に関する意識調査を基に作成

▶ 施策の方向性

①国際理解・国際交流の推進	
<p>日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。</p> <p>また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供します。</p>	
②コミュニケーション支援及び 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	
<p>情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮らしに密着した情報を分かりやすく提供します。</p> <p>また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。</p> <p>日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。</p>	
③人権と多様性を尊重する意識の醸成	
<p>あらゆる人の人権が尊重され、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、差別やハラスメントのない社会づくりのための施策を進めます。パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発に取り組みます。</p>	

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
2	第8期大田区男女共同参画推進プラン

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 6	地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

▶ めざす姿

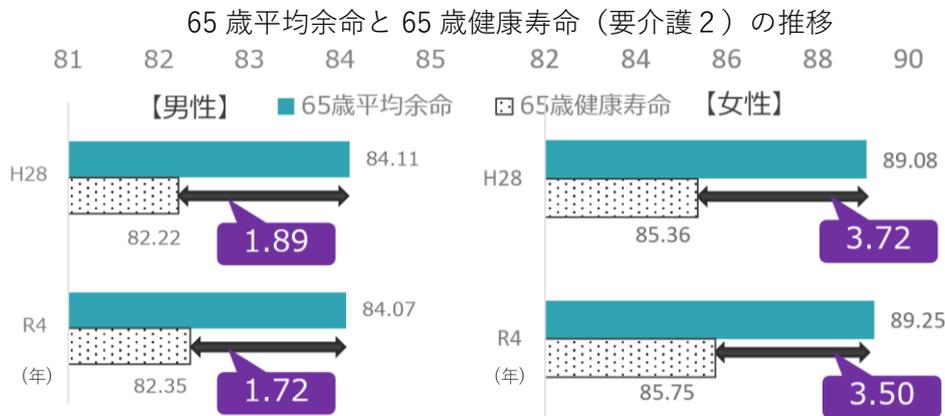
- ① 効果的な啓発などにより誰もが健康に関心を持ち、学校、職場、地域などのつながりの中で一人ひとりが自分の価値観やライフスタイルに基づいた健康づくりに取り組み、次のライフステージも見据えた生活習慣等を改善することで、生涯を通じて心身の健康が維持され充実した日々を送っています。
- ② 住み慣れた地域で日常から適切な医療を受けられ、新たな感染症の発生などの健康危機発生時においても、迅速に必要な医療を受けることができます。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
65 歳健康寿命 (要介護 2)	男性 82.35 歳 女性 85.75 歳 (令和 4 年)	延伸 (※65 歳平均余命の 延伸分を上回る)	延伸 (※65 歳平均余命の 延伸分を上回る)
特定健診受診率 (国民健康保険 被保険者)	38.0% (令和 4 年度)	39.8%	40.0% (令和 11 年度)
主観的健康感	64.5% (令和 6 年度)	増やす	増やす
かかりつけ医、歯科医、薬局い ずれもある区民の割合	29.5% (令和 6 年度)	31.0%	32.5%

▶ 現状と課題

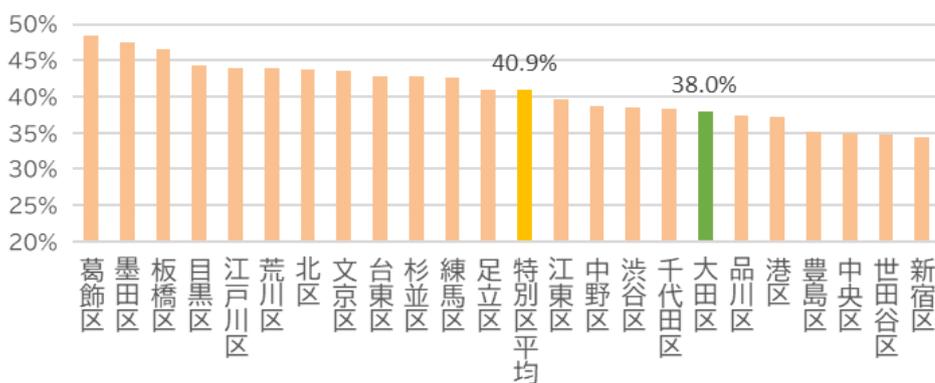
- ① 平成 28 年と令和 4 年の 65 歳健康寿命（要介護 2）と 65 歳平均余命の差を比較すると、男性では 0.17 歳、女性では 0.22 歳縮小しています。若いうちから次のライフステージを見据えて生活習慣の維持・改善、生活習慣病の発病予防等に取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、不健康な期間（平均余命と健康寿命の差）を短縮する必要があります。



資料：東京都保健医療局「都内各区市町村の 65 歳健康寿命」を基に作成
 ※65 歳平均余命と 65 歳健康寿命（要介護 2 以上）の推移を比較しやすくするため、
 65 歳平均余命は、実際の数値に 65 を加算した数値を用いて作図

- ② 国民健康保険被保険者における特定健診受診率は令和 4 年度では 38.0%となっていますが、特別区平均の 40.9%より低く 17 番目に位置しており、近年は下位層で推移しています。自身の健康状態を把握し適切な予防や医療につなげていくために、科学的根拠や人工知能等を活用した効果的な健康啓発・勧奨などを継続することで、健康への関心を高めていくことが必要です。

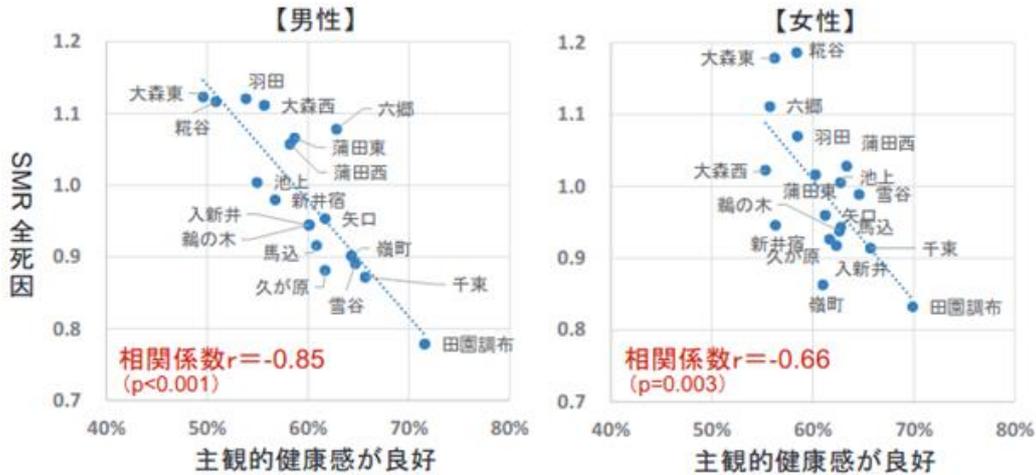
特定健診受診率の特別区比較



資料：大田区国民健康保険 第 3 期データヘルス計画を基に作成

③ 令和3年度実施の健康に関する質問票調査の結果等から、男女ともに、主観的健康感が高い区内地区では、標準化死亡比（SMR）が低い傾向が見えました。地域や事業者等と連携し、心身の健康づくりだけでなく、生きがいや社会とのつながりなど、様々な側面から「自分は健康だ」と感じられる健康づくりの視点が求められています。

18 地区における主観的健康感と標準化死亡比（SMR）の相関関係



資料：令和4年度人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト事業業務委託報告書を基に作成

④ 令和5年度実施の新たな大田区基本構想の策定に向けた区民アンケート結果によると、今の大田区に対して、「健康に暮らせるまち」では「あてはまる」「ややあてはまる」が62.2%の回答に対し、「新たな感染症など、あらゆる脅威に強いまち」では32.0%となっています。日常から誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるよう、関係機関等と連携した医療体制を提供するとともに、新たな感染症の発生等においても迅速に対応できる体制を整える必要があります。

今の大田区はどんなまちだと思いますか。アンケート結果（大人）

項目	「あてはまる」「ややあてはまる」の合計
健康に暮らせるまち	62.2%
新たな感染症など、あらゆる脅威に強いまち	32.0%

資料：新たな大田区基本構想の策定に向けた区民アンケート結果（令和5年度）を基に作成

▶ 施策の方向性

①生涯を通じた心身の健康づくりの推進	  
<p>若い世代から生涯を通じて切れ目なく健康意識を高め、バランスの取れた食生活、定期的な運動、適切な休養・睡眠、歯と口腔の健康、こころの健康などによる疾病のリスクを低減し、生活習慣病などの発病を予防します。</p> <p>また、区民の健康づくりの継続のため、地域や事業者などと連携して取り組み、心身ともにいきいきと暮らせる健康まちづくりにつなげていきます。</p>	
②科学的根拠に基づく健康啓発の展開	 
<p>健康づくりは、区民の健康状態や地域の特徴を調査分析した上で、適切に評価しながら効果的に実施する必要があります。</p> <p>このため、各種健診・検診データなどの科学的根拠に基づき、勧奨や健康啓発、健康教育などを展開します。</p>	
③健康に関する安全・安心の確保	 
<p>平常時から関係機関等と連携することで、地域医療体制の充実や食、生活環境などの安全・安心を確保するとともに、新たな感染症などの健康危機に対しても安全・安心の体制を整備していきます。</p>	

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	おおた健康プラン（第三次）
2	大田区国民健康保険 第3期データヘルス計画
3	大田区感染症予防計画

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 7	スポーツの楽しさが広がる環境の整備

▶ めざす姿

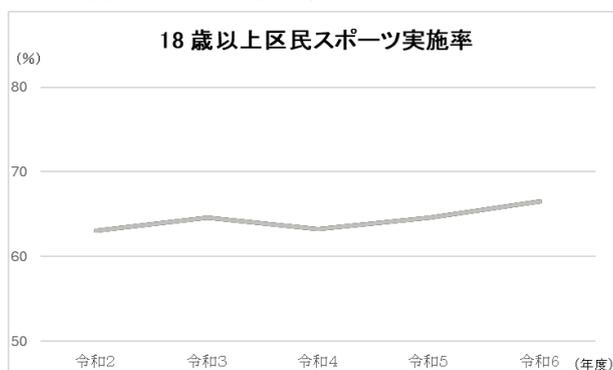
- ① スポーツのイベントや施設を利用して、多くの区民がスポーツに取り組んでおり、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができています。
- ② スポーツが区民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが気軽に身近な場所で、ウォーキングやランニングなどのスポーツに取り組む環境が整備されています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
区民スポーツ実施率	66.5% (令和 6 年度)	70%	72%
区のスポーツ環境に対する満足度	22.4% (令和 6 年度)	26%	30%

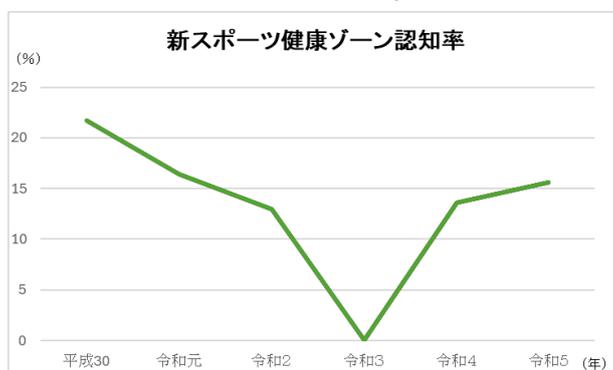
▶ 現状と課題

- ① 区民がスポーツを実施するきっかけづくりとして、スポーツ推進委員や大田区スポーツ協会等と連携し、区民スポーツまつり等の各種スポーツ事業を行っていますが、区民のスポーツ実施率は近年横ばいで推移しています。スポーツ実施のきっかけとなる事業の情報を、スポーツに興味がない方に対して、どのように伝えるかが課題となっています。



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査を基に作成

- ② 大森ふるさとの浜辺公園を中心とする「新スポーツ健康ゾーン」において、スポーツ健康都市のシンボルゾーンとして利活用を図る取組を行っていますが、区民の認知度は低くなっています。ゾーンの範囲が広く、一帯での事業展開が難しい状況です。スポーツ機能の集積地にもかかわらず、区民がスポーツを目的に回遊できるエリアとはなっていません。



注：令和3年は、新型コロナウイルス感染症の影響で区民スポーツまつりが中止となったため未掲載

資料：区民スポーツまつり参加者アンケートを基に作成

- ③ 区内のスポーツ施設では、週末や夜間は多くの方が利用し、予約が取りづらい状況である一方で、平日日中の利用率が低い状況です。利用者ニーズや地域バランスなどを踏まえ、スポーツ施設の多目的な利用方法やあり方を検討する必要があります。また、働く世代の利用が少ない時間帯については、ターゲットを絞った教室を開催するなど、具体的な検討も必要です。

▶ 施策の方向性

①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり



すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。

こどもには体を動かす楽しさに触れるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を地域のスポーツ活動団体等とも連携して行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

②ニーズに即したスポーツ環境の整備



多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、体育館や公園内のスポーツ施設など、施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえ、施設整備の検討を進めるとともに、利用率の低い時間帯の多目的利用を推進するなど、スポーツ施設の有効活用を図ります。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区スポーツ推進計画（改定版）

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 8	心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

▶ めざす姿

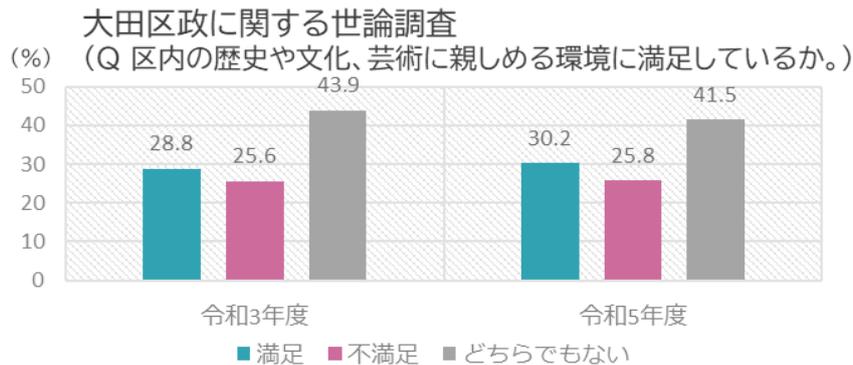
- ① 誰もが気軽にかつ身近に文化芸術に親しめる環境を整えることで、年齢やライフスタイルにかかわらず、文化に触れあいながら自分らしく誇りを持って暮らしを楽しんでいます。
- ② 区の貴重な歴史・文化資源の調査研究成果が展示等により公開されることで、区民が地域の歴史や文化を深く理解しており、地元に愛着を持ちながら文化資源を守り継承しています。

▶ 指標

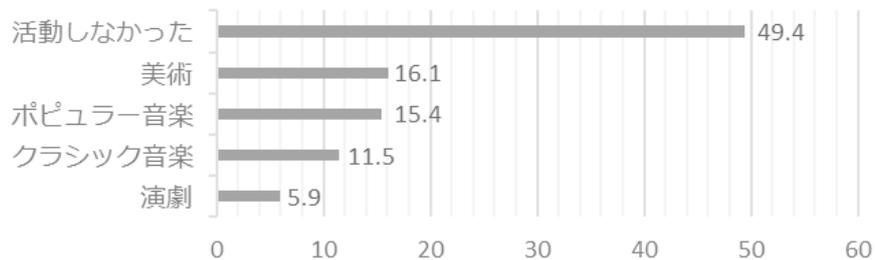
指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
区の文化芸術環境に対する満足度	19.2% (令和 6 年度)	25%	40%
区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合	38.0% (令和 6 年度)	40%	50%

▶ 現状と課題

- ① (公財)大田区文化振興協会と連携し、幅広い世代に対して芸術の鑑賞機会や伝統文化等に親しむ機会を提供してきましたが、区民は区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境に必ずしも満足しておらず、区民自身による文化芸術活動もあまり活発ではありません。区の文化芸術資源の活用環境や活用手法を多様化することなどにより、鑑賞・体験機会の創出を強化し、文化芸術が区民の身近にある環境を整えることや、区民・団体の自主的な文化活動を支援することが重要です。



令和5年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
(Q この1年間、文化芸術活動を行ったか。※上位5項目抜粋)



- ② 歴史的資源を調査・研究し、区民へ展示等を通して還元するなど、文化を身近に感じてもらう環境を提供していますが、文化財の公開に当たっては、その調査・研究に多くの時間を要します。限られた人材・環境で調査研究を続けていくため、人材育成や資料等のデジタル化などの環境整備にも力を入れていく必要があります。

▶ 施策の方向性

①文化芸術に親しむ機会の創出



区民が暮らしの中で身近に文化芸術に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれた心ときめくまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民のウェルビーイングを高めていきます。

②地域の文化資源の保護・活用の推進



区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結び付きに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者や子どもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区文化振興プラン

基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
施策 2 - 9	生涯にわたる学びの支援

▶ めざす姿

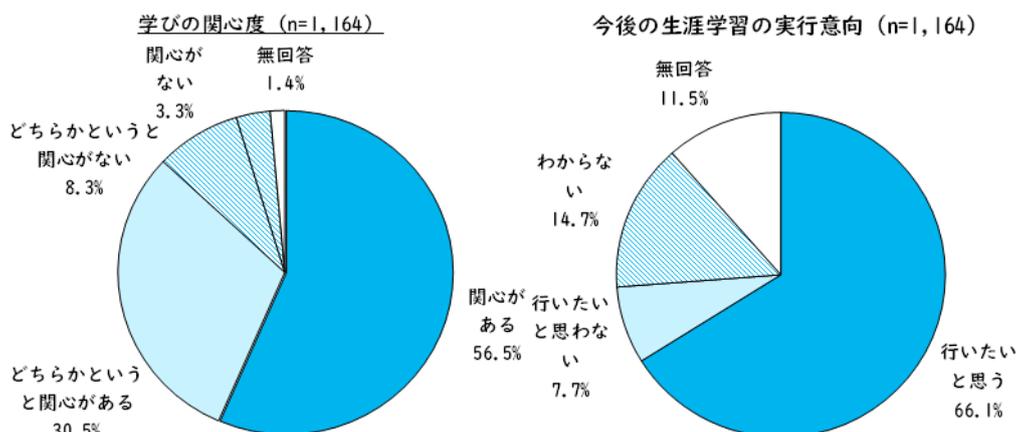
- ① 生涯にわたる多様な学習機会が確保され、学びあいを通じたつながりを育む場が充実し、それらを支える環境が整っています。あわせて、これにより新たなコミュニティ形成を促す好循環を生み出し、区民一人ひとりがいきいきと暮らしています。
- ② 区立図書館が区民の知と読書活動の拠点として区民から親しまれているとともに、資料を仲立ちとして、人と人を出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能が充実しています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
最近 1 年間に生涯学習を行った区民の割合	40.5% (令和 6 年度)	45%	50%
年 1 回以上図書館を利用する区民の割合	48.5% (令和 6 年度)	55%	60%

▶ 現状と課題

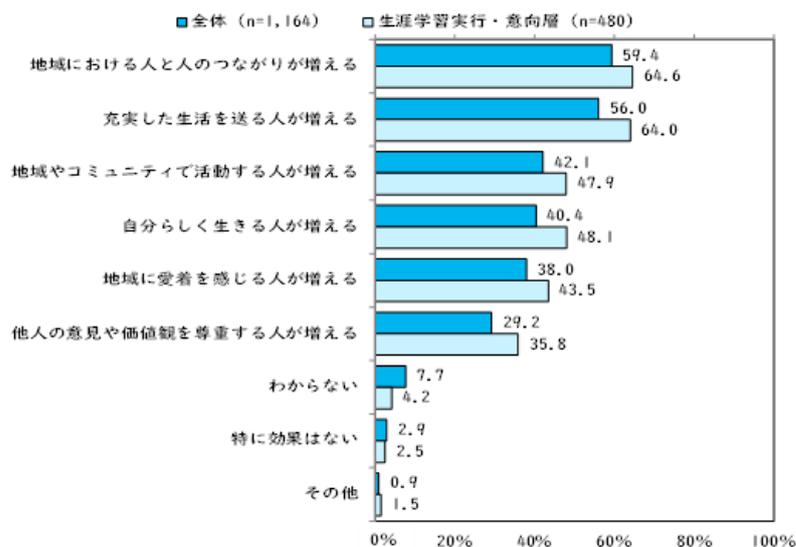
- ① 不透明・不確実な時代において、社会の急速な変化に対応し、豊かに暮らしていくために、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。学びへの意欲は高いものの、時間・情報の不足や様々な障壁により、意欲があっても実行できていない区民がいます。多様なニーズに応じた学習機会の提案により、学び始めの支援を拡充する必要があります。



資料：令和3年度生涯学習区民アンケート調査を基に作成

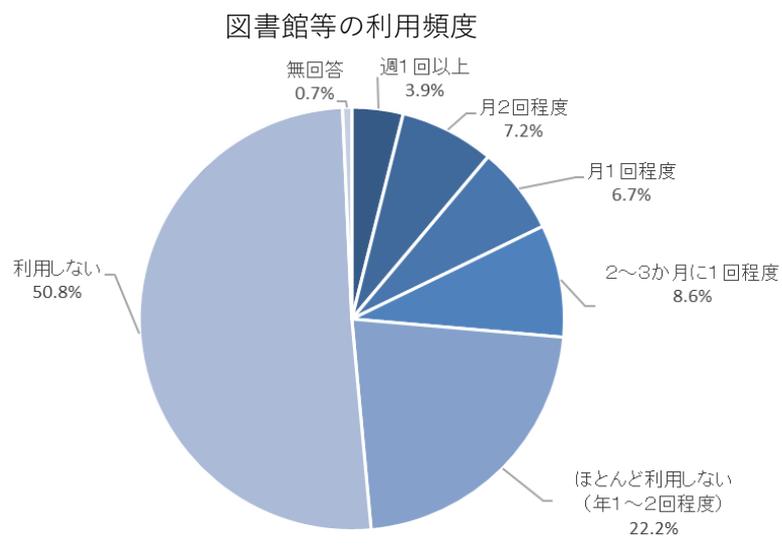
- ② 世帯構成やライフスタイルの変化に伴い、地域社会を支える地縁・血縁等のつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化しています。区が生涯学習を推進することにより「地域におけるつながりが増える」ことが期待されています。区民が学びあい、交流することは、学びを通じたつながりや支えあう地域コミュニティの形成の要因となることから、より多くの区民が主体的に参加・交流する機会や場をつくる必要があります。

区が生涯学習を推進することによるまちへの効果

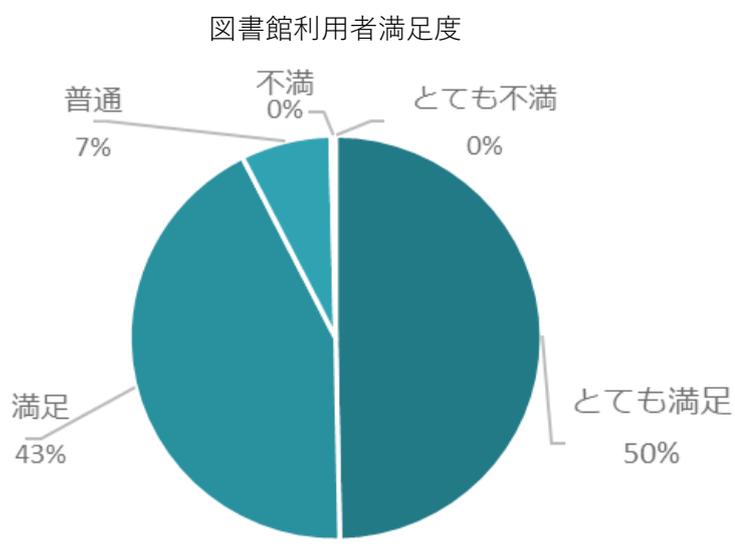


資料：令和3年度生涯学習区民アンケート調査を基に作成

③ 窓口や 24 時間対応のネット予約により、希望する図書館で本の受取ができ、いつでもどこでも利用できる図書館サービスに努めています。また丁寧な窓口対応やレファレンスにより利用者満足度は高い状況にあります。一方で、継続利用者の満足度は高いものの、図書貸出数は伸び悩んでいるため、新たな利用者確保に向け、ニーズに対応した取組が必要です。また、区民が気軽に利用できる身近な図書館づくりが求められています。



資料：令和 6 年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査を基に作成



資料：令和 5 年度大田区立図書館利用者アンケートを基に作成

▶ 施策の方向性

<p>①個人の学びの充実</p> <p>区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。</p> <p>また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。</p>	 
<p>②学びを通じたつながり・活用の場の創出</p> <p>学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。</p> <p>区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。</p>	 
<p>③地域の学びを支える環境整備</p> <p>区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。</p> <p>また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。</p>	 
<p>④図書館機能の充実</p> <p>いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現し、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の特色を活かした交流拠点としての機能整備や、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。</p> <p>また、ポストコロナの価値観の変化や、学びのスタイルの変化を踏まえ、中央図書館を含む区立図書館の今後のあり方について検討を行います。</p>	 

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	おおた生涯学習推進プラン
2	第4期大田区教育振興基本計画【おおた教育ビジョン】